

研究運営委員会（委員五十音順）

委員長 田村 誠邦

委員 秋元 孝之、碓田 智子、岡部 明子、
蟹澤 宏剛、後藤 治

総評

住総研では2016年度より、これまでの研究助成に加え実践助成を開始した。これは、研究を実践するための活動も助成の対象としようとするものである。これを受け、今回で第45号となる『住総研 研究論文集・実践研究報告集』は、16編の研究論文と6編の実践研究報告の計22編を掲載している。内訳は、2017年度に助成をうけた22編のうち、主査からの期間延長申請があり、研究運営委員会で認めた3編を除く19編と住総研創立70年記念(有期)として実施した、第1回「選奨報奨枠」対象者1編に加え、2015年度の研究助成のうち、主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めた2編である。掲載された論文等のうち、2017年度重点テーマ「マンションの持続可能性」に係わるものは2編であった。（「選奨報奨枠」は、2019年1月末締切の「研究・実践助成」に応募された方で終了となります。）

この研究論文・実践研究報告評（以下、評）は、審査に先だって、主担当委員及び副担当委員が原案を作成し、研究運営委員会で、1編ずつ主担当委員及び副担当委員から説明の後、全員で内容を議論し、その意見を踏まえながら加筆修正を加えながら作成している。全委員の意見が取り入れられた評は、各主査に返送される。評に関して主査から質疑が寄せられた場合は、主担当委員並びに副担当委員が再度検討し必要に応じて修正する道筋も確保されている。また、主査に対して、評で補筆や部分的な修正が求められた場合には、新たな修正原稿を提出する必要がある。主担当委員並びに副担当委員は、修正原稿の内容を確認するとともに、『住総研 研究論文集・実践研究報告集』への掲載の可否についても再度検討し、研究運営委員会で最終判断を行うことになる。このシステムは、独自の査読論文システムといえるものであるが、この評が研究論文・実践研究報告集と合わせて掲載されるのも本財団の独自の仕組みであり、それぞれの研究や実践活動がより発展させられることを期待して本助成の初期から採用されている。こうした、研究論文・実践研究報告の、綿密な審査の仕組みにより住総研の論文は高い評価を得て、多くの大学で審査付き論文として扱われている。

昨年度から助成対象とされた実践研究報告については、住総研独自の助成制度であり、一般的な科学研究助成とは異なり、学術的研究を伴う試行中もしくは運営中の実践活動を対象としたものである。実践研究としての性格上、当初の計画通りに進まない事例も多いが、逆に、実践研究ならではの、実践活動を行って初めて明らかにされる貴重な知見や新たな可能性を見出し得ることが、今年度の実践研究報告でも確認することができた。

一方、研究・実践助成については、選奨および奨励賞を受賞した4編以外にも優れた論文が多く、最終選考過程に

おいては、白熱した議論が行われた。特に環境・エネルギー分野での幾つかの論文は、最後まで選奨候補として残る力作であったことを付記したい。その一方で、助成申請時の研究計画に盛り込まれた研究方法等が、十分に論文に反映されず、研究目標が達成されているとはいえない事例も散見された。本助成においては、中間段階で主担当委員及び副担当委員のアドバイスを受けることができ、研究の枠組みの変更も可能であることから、研究着手後であっても適切な見直しをされることを期待したい。

また、学術論文に係るコンプライアンスの観点から3点ほど気になる点を挙げておく。1点目は、研究・実践助成の主体として申請されている主査と実質的な研究者とが一致している必要があることである。2点目は、他者の既往研究や論文、論考等の引用時に適切な処理を行う必要があることである。3点目は、他の学会論文集等との二重投稿を避けることである。これらはいずれも言うまでもない研究者としての倫理の問題であるが、改めて注意を喚起しておきたい。

今年度は以下の3編が「研究・実践選奨」に、また昨年度設けられた「研究・実践選奨 奨励賞」として1編が選出された。研究・実践選奨として選出された論文は、貴重な知見に満ち溢れ、論理の枠組をしっかりとおり、今後の展開可能性を秘めたものとして高い評価がなされた。また研究・実践選奨 奨励賞に選出された論文は、研究・実践選奨にはわずかに及ばないものの、若手研究者としての今後のさらなる成長と成果を期待できるものであった。受賞された主査・委員の今後の一層の活躍と研究・実践活動の発展を期待したい。

「住総研 研究・実践選奨」 受賞論文

（※受賞論文の評は、「住総研 研究・実践選奨」および「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」受賞評を参照）

No.1712 高齢者の自立的生活を支える共助型集合住宅に関する研究—相馬井戸端長屋を事例として—（研究／自由テーマ）

主査 佃 悠
委員 石井 敏

No.1715 中部地方における防災建築街区の実態把握と評価および現況の課題—近現代の建築資源を活かしたまちなか居住の実現に向けて—（研究／自由テーマ）

主査 柳沢 究
委員 海道 清信、脇坂 圭一、米澤 貴紀、角 哲、高井 宏之

No.1723 公園を活用した住民主体のコミュニティプラットフォーム—川崎市宮前区を対象地とした「まちかどマルシェ」の実践—（実践／自由テーマ）

主査 辻 麻里子
委員 渡邊 秀樹、藤牧 功太郎

「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」 受賞論文

No.1716 縮退型都市計画の導入実態と居住抑制地区の実装過程に関する研究—米国中西部の人口減少都市を対象として—（研究／自由テーマ）

主査 矢吹 剣一
委員 黒瀬 武史

研究論文・実践研究報告評

研究 No. 1701

主査 赤澤 宏樹

「寄付無し・自主管理」制度による提供公園の現状と課題—整備から維持管理までの誘導手法—

提供公園制度は、マンション開発にともなう良好な住環境整備手法のひとつであり、開発規模に応じて定められた面積の公園整備を開発者負担により求めるものである。一般的には整備後に自治体に寄付され、自治体により都市公園として維持管理されるのに対して、本研究は、寄付されずに開発者または居住者の財産のまま扱う「寄付なし・自主管理」されている提供公園にフォーカスしている。具体的には、阪神・淡路大震災以降、多数建設されたマンションの立地する神戸・阪神間である。

まず、神戸市と尼崎市において、制度および整備状況を把握している。「寄付なし・自主管理」の神戸市では、「緑地広場とその他の緑地を一体的に整備する計画が広がってきている」など、制度のプラスの面が確認された意義は大きい。神戸市の具体的事例を平面配置で示した図 3-3 については、情報を整理した上でスケールや方位を入れ、震災後で増加傾向にある「その他の緑地と隣接型」の事例を加えていけば、考察をより深められたのではないかと思われる。他方、「寄付・帰属あり・自主管理」の尼崎市では、「緑地の公共性が担保されにくい接道の少ない裏面が増加」していることが指摘されている。

維持管理については、神戸市の自主管理公園を有する 260 あまりの全てのマンションの管理組合長を対象とし 30%程度の回答を得ている。その結果、開発時期によってばらつきがあるものの、事業者に委託して管理しているケースが多く、自分たちで管理している部分は少ないことが明らかになっている。総じて「寄付・行政管理」より良好な状態であることがわかったことに意義が認められる。アンケートから見てきた経年による新たな課題に対しても、「寄付なし・自主管理」のほうが柔軟に対応できる側面があるように思われる。

本研究は、マンション開発にともなう提供公園についてであるが、「公的に利用される空間は公的に所有され公的に管理されるもの」という常識を脱して、より魅力的な住環境をともにつくり維持していく方向に向けて、広範な示唆が見られる点を評価したい。

研究 No. 1702

主査 丁 志映

集合住宅における新たな所有形態の実態と普及可能性に関する研究—組合所有、個人所有および第三者所有の比較を通して—

本研究は、集合住宅における新たな所有形態等の実態を明らかにし、特に海外の住宅協同組合の仕組みとの比較を通して、その普及可能性を探ることを目的としている。海外の事例としては、アメリカ、韓国、フランスについて、それぞれ現地訪問及びヒアリング調査を行い、住宅協同組合等の歴史、法的枠組み等の仕組み、運営管理方法、課題等を整理している。その結果、アメリカでは、コンドミニアムとの比較において、コープ住宅が中所得者向けの受け皿として、資金、税金、助成等の優遇を受けているとしている。ただ、コーポラティブモデルの会社での資金調達が可能となるための法制度や金融慣行等については明らかにされておらず、今後の課題とされたい。

つぎに、フランスについては、19 世紀後半以降のコーポラティブ住宅をめぐる法制度の変遷を明らかにし、近年の中低所得者層を対象とした参加型住宅の増加の背景に、2014 年の loi ALUR 法等の法制度が大きな影響を与えていることを明らかにした点は評価に値する。また韓国については、日本のコーポラティブ住宅に近いトンホイン住宅から、2012 年の協同組合基本法の制定により、ソウル市内において新たな 3 つのタイプの協同組合型の住宅供給方式が生まれていることを明らかにしている。

つぎに、日本の事例として、有限責任事業組合住宅、賃貸型コープ住宅、株主居住権方式住宅を取り上げ、導入経緯や事業方式の概要、現状の課題等を整理したほか、管理組合法人による新たな経営管理の可能性について、2 事例について調査分析を行っている。

このように、本研究は、実体的で丹念な調査に基づき、集合住宅における、分譲、賃貸以外の新たな所有形態の実態と課題について網羅的に明らかにしており、その点で高く評価できる。その一方で、各事例を俯瞰して、集合住宅の新たな所有形態を日本で根付かせるために何が必要かといった、より高度な考察に至っていない点が惜しまれ、今後のさらなる研究の深化を期待したい。

近年、急速に進む人為的な都市化、等に伴って発生する現象として、市街地の高温化やゲリラ降雨、等が問題視されてきている。そのため都市気候の研究における様々な知見を、都市計画や政策決定に活用していくことが期待されている。しかしながらまだまだ実用化に資するデータベースやツールが未整備の状態だ。

本研究では、地点の気温とその周囲の空間を構成する地物、空間構成要素との関係の変動パターンを端的に示す統計モデルを、試行錯誤の上に提案することに成功している。地点の気温とその周囲の空間構成要素との関係は常に同じではなく、季節、時間帯によって動的に変化している。一方でその現象の多くは、ある程度の幅を持ちながらも、季節、時間帯による周期によって繰り返され、個々の地物と気温との関連性の強弱にも一定のパターンがある。筆者らはこのことに着目して、特定の時間帯を解析するだけではわからない複合的な現象の全体像や、都市計画デザインのための重要な情報を得ることを目指して検討を進めてきた。東京都葛飾区水元地区を対象として、空間構成要素を定量化する方法、気温を説明しやすい空間変数の特定方法を示して、さらに空間構成要素以外の要因が存在することによる統計的バイアスを回避しながら空間変数により気温を回帰する方法を緻密に検討した上で、気温と空間構成用途との関係の動的変化を示している。季節・時間帯、距離範囲ごとに移り変わる指標を比較することによって、それぞれの空間情報指標が示す熱的效果が繰り返し生じやすい条件の特定が可能になる。

本研究において示された空間構成と気温との関係性の動的変化は、物理現象と照らし合わせて妥当なものであり、異なる対象地、スケールによって行われた既存研究とも概ね一致するため、広く活用される重要な成果として評価したい。ただし、日本国内においても建築物省エネ法の省エネ基準の気候区分が8つある。極端な気候のもとで、本研究のコンセプトがそのまま活用できるのかどうかという点にも興味を湧く。市街地空間の計画実務における活用を進めるためにも、更なるケーススタディにおける検証が求められるであろう。

我が国のエネルギー需給の安定のためには、民生部門の対策が必要不可欠とされており、住宅・建築物における環境負荷削減に関わる社会的な動きが多く見られる。また、省エネルギーのみならず、健康で快適な住宅実現の必要性について注目されている。一方で、伝統的な木造住宅においては、そこで採用されている建材や間取り、等による制約があるため、新築時や改修時に特別な工夫が必要とされることが多い。

本研究は、京都の伝統的な住居である京町家を対象として、居住者の住まいや健康意識のアンケート調査、住宅内の温湿度環境の測定、数値解析による断熱改修の効果検討、等を行ったものである。実測調査の対象住宅として取り上げられている京町家も、江戸時代、大正時代に建設された住居が含まれており、そもそもが夏を旨として計画された住居である。これらの住宅における冬季の快適性を議論することには困難が予想された。

筆者らは 1,300 件の京町家を対象とした健康に関するアンケートを実施して、200 票の有効回答を得ることができた。その結果、居住者の多くは、年間を通じて住まいの状況に不満を持っておらず、一方では、寒さや暑さ、隙間風などを感じていることがわかった。伝統的な住居を嗜好して住まうこと自体は自由であるが、それが健康を害するリスクと隣り合わせであることに関して、正しい情報提供が必要であることを改めて認識させられる。現在、住宅の省エネ施策の案として、建築士による省エネ効果の説明義務化が上がっている。一般の居住者が住宅環境に関する正しい知識を得ることこそが大事である。

本研究では、京町家における居室と非居室との間の温度差による血圧変動、低湿度のインフルエンザウイルス感染症リスク、断熱化に加えての気密化の重要性、更には結露防止にも効果的である計画換気、等に関して、包括的に論じており、その成果は京町家の保全と継承のための基礎データとして高く評価したい。

わが国のコレクティブハウスが一定の実績を重ねるなかで、醸成された多世代との交流から生まれた「安心感」を維持しながら、高齢期になっても住み続けることができる住運営のあり方が課題になっている。この課題の解明に向けて、本研究はスウェーデンの熟年型コレクティブハウス「フェルドクネッペン」を事例に、研究委員会が1994年から蓄積してきた調査結果に加え、新たに実施した聞き取り調査から知見を得るものである。また、日本の高齢者共生の住まいとして、グループリビングとの比較考察も行っている。

研究論文では、まずスウェーデンの社会の変遷に加えて、住宅供給政策およびコレクティブハウスの展開を歴史的に追っている。つぎに、過去のアンケート調査から、「フェルドクネッペン」の居住者と活動の経年変化についても把握している。その上で、本研究の大きな研究成果は、聞き取り調査から得られた知見である。「フェルドクネッペン」はストックホルム市が運営管理する賃貸住宅でありながら、居住者メンバーによる委員会が、当住宅で補うべき活動や役割を含めて検討し、新規入居者の性別や年齢、家族構成、コントロールすることで、居住者の高齢化の進行を抑え、コミュニティの維持を図っていることが明らかになった。この居住者メンバーによる委員会が、住運営を進める上で大きなポイントになっている。

さらに委員会では運営方針や各種アクティビティの内容をマニュアル化することで安定した住運営を図っている。「フェルドクネッペン」居住者の主体的で、かつ高い住運営力に驚かされる。どのようにしてこの住運営力が生み出されたのだろうか、マニュアルはどのような内容なのだろうか。非常に興味深い事例であるだけに関心は尽きない。

比較調査を行なった日本のグループホームでは居住者による主体的な住運営でみられず、ライフサポートアドバイザーが住運営に果たす役割が大きいことが把握された。スウェーデンとは社会規範が異なるが、日本のコレクティブハウスにおいても「フェルドクネッペン」のような住運営が可能かについて、つぎなる研究課題の一つとして、ぜひ取り組んでいただきたい。

公共下水道が未整備な地域においてトイレの水洗化が進められた時代に単独処理浄化槽が多数設置されたが、30年後も170万基が残存すると予測されている。単独処理浄化槽ではトイレの水洗化が行われても生活雑排水が未処理で放流のため、周辺的生活環境への影響が大きい。本研究は人口減少社会を視野に入れて、この社会的課題の解決に資するものである。

研究の方法は、1)技術開発と2)政策論的検討による。技術開発については、コストを抑えて既設の単独処理浄化槽を改善することを目指し、①既設単独処理浄化槽の内部構造改造モデルと②既設単独浄化槽に膜分離装置を付加したモデルを考案した。約1年間の実証実験を行い、両モデルともに有効な手段となりえることを実証した。

政策論的検討については、まず官民連携・公的管理を前提とした生活雑排水処理の整備・運営方法について、パネルディスカッションを通じて課題と方向性を整理した。ついで住民アンケート調査等から合併浄化槽整備にむけての住民意識を把握した。さらに、モデル地区を対象に特環下水道で整備する場合と合併浄化槽整備をコスト面から比較検証し、一定の条件下では合併浄化槽整備が低コストであることを示した。

以上から、生活雑排水処理を浄化槽に転換する際には、市町村設置型の浄化槽事業にして管理の一元化を図ること、他のまちづくり政策とあわせて生活雑排水処理を改善することなどを提言している。本研究の成果が、公共下水道の整備が困難な地方自治体に届くことを切に願いたい。

一方、本研究論文にはいくつかの課題が残されている。技術開発に関しては、当初の計画ではモデル地区において行政主体の促進策や民間主導型の促進策の比較検討、効果やコスト、実施課題を検討する予定であったが、これについては明確になったとは言い難い。開発したモデルのコスト面での効果が明らかにできれば、さらに説得力があったであろう。政策論的検討については、都道府県構想の最近の見直し事例から特徴的な事例を抽出し、人口減少下での生活雑排水処理の見直しを阻害する要因や解決策を明らかにすることは、具体的には論文中に示されなかった。この点が惜まれる。雑排水処理を通じた生活環境の改善、さらには水環境の持続可能性の点から、今後、これらの課題が引き続き明らかにされることを期待したい。

都市部を中心に、保育所の待機児童の発生が社会問題視されている。その一方で、保育所施設の新規開設計画には地域からの反対が上がるのが少なくなく、計画が中断する事態も発生している。地域社会と共生しながら保育所施設を運営していくことは、子育て住環境の構築のための大きな課題の一つである。本研究はこの課題に対し、子育てコミュニティに資する保育所施設の整備方法を検討する、非常に社会的意義の高い研究である。

研究の方法は明快である。まず、保育施設の開設を巡って地域社会からの反対が顕在化した事例を 2010 年以降の主要新聞記事から抽出し、事例の分析を行った。次に 2015 年と 2016 年の新聞記事事例のうち 24 事例について、自治体担当者への聞き取り調査を行った。以上によって、保育所施設の諸条件を詳細に分析し、整備方法について検討している。

保育所の開設を巡る問題が記された新聞記事の分析は本研究の根幹をなす部分であり、7 年間で 157 件の記事が抽出された。しかしながら、本研究論文よりも先に投稿した学会誌の中で扱ったことを理由に、本研究論文には分析結果の概要報告に留まったことは残念である。この分析結果についても述べてほしかった。

研究論文の中心は自治体の協力を得られた 24 事例の分析である。これについては、インタビューによって、非常に精力的で詳細な情報を得ており、さらに丹念な分析力と記述が高く評価できる。さらに、①公園を転用した保育所施設の事例、②公営住宅を活用する事例、③大規模保育所施設への集約化、④その他公有地・私有地への立地の事例について詳細に検討し、各整備計画の課題と対策について考察している。保育所施設整備に資する本研究の研究成果が、今後の保育所開設計画に活かされることを期待したい。

一方、本研究の当初の計画であった、保育所の事業者や地域住民団体などへの聞き取り調査は実施されなかったため、住民側の意見は直接把握できていない。また、本研究では反対の声があがった事例の実態を明らかにすることに主眼があるが、様々な課題を乗り越え、開園に至った保育所が、その後、地域とコミュニティ形成ができていのかも気になる点である。本研究によって保育施設の整備方針への知見は得られたが、子ども・保育者・保護者・地域がともに育ちあう「子育てコミュニティ」の構築について研究を広げることが今後の課題であろう。さらなる調査が必要と思われるが、本研究は現代社会における重要な課題なので、継続的な研究をぜひ進めてもらいたい。

我が国の都市居住形態の多くを占める集合住宅の室内温熱環境に関する研究例が少ないなか、本研究では、蒸暑地域である省エネルギー基準の地域区分における 7 地域と 8 地域の既存集合住宅において精力的な実測調査と共にアンケートによる調査を実施している。各住戸における暖冷房機器の使い方、等を丁寧に説明している。既往研究のデータも併せて、その特徴や住戸内の熱中症危険度についても示し、また、各地域の気候に適した改善手法についての提案を詳細に行っている。各方位の鉛直面及び水平面の日射受熱量、日射遮蔽・断熱の程度、湿気・通風と住まい方、等の室内温熱環境に影響を及ぼす建築計画上の重要な点を明らかにしており、貴重な成果が得られたと考えられる。

集合住宅の室内温熱環境を外気条件との兼ね合いで論じる場合には、その規模や不動産としての保有形態、等が重要になるだろう。一言で集合住宅といっても低層・中層・高層・超高層という規模の違いや、分譲・賃貸という形態、専有部と共用部や住戸と住棟の考え方など詳細な検討が必要となる。住戸の位置が、中間階・中間住戸であるのか、最上階・角部屋やピロティ直上部であるのかといった違いが大きな影響を及ぼす。本研究における調査対象建物には、7 地域の高知県の公営住宅、民間の賃貸住宅、8 地域の沖縄県の公営住宅、民間の分譲住宅、賃貸住宅が含まれており、建物の規模も様々である。

可能であれば築年数、建物の断熱仕様、省エネ改修履歴等についても詳細に調査するとよかった。また、室内温熱環境を向上させる手法として示されたものの中には、比較的簡易に実現できるものから、コストをかけて工事を伴うものまで含まれている。これらの手法を再整理することで、より信頼性の高い研究成果となったのではないだろうか。今後の更なる研究に期待したいところである。

福島県相馬市では、市長のリーダーシップのもとに、共助の暮らしを目指す高齢者向け災害復興公営住宅「相馬井戸端長屋」が4箇所、5棟建設された。井戸端に住人が集うイメージを、共同のランドリースペースの設置で実現し、その外側にサンデッキ、共助コミュニケーションエリアに10畳の畳コーナーが設置された。本研究は共助空間が住民のコミュニケーションに果たす役割を明らかにし、共助型住宅を成立させるための空間条件と支援体制を検討するものである。

本研究の中心は5棟の住宅でのヒアリング調査による。うち3か所では、聞き取りによって居住者の生活行動を丹念に描き出した。2016年から研究を続ける筆者らが構築してきた居住者との信頼関係があってこそ成し得た調査であると評価したい。結果として、入居から5年以上が経過する中で状況が変化し共助が難しくなっていること、洗濯機の共同利用はトラブルの発生を招くこと、共助の空間は日常生活動線が交差しないため昼食以外の場にはなっていないこと、行政の支援が少しずつ形を変える中で親族や知人によるネットワークによって生活が維持されていることなどが明らかになった。

各住戸の掃き出し窓が外出時の出入り口に転換されていることは、興味深い実態である。井戸端会議のようなコミュニティーづくりを狙ったランドリースペースは、洗濯機を共用するという点で残念ながら居住者の志向に合わなかった。高齢者の生活志向を踏まえたプランニングの難しさが浮かび上がった。

一方、本研究の狙いの一つであった、共用空間の配置や規模の差が住民間のコミュニケーションに与える影響については、あまり明確にならなかった。共用の食堂や畳空間については、基本は同じ設備かもしれないが、小物など居心地の良いしつらえの違い、住棟内での家具配置等の違いによる差はないのかなど、空間の詳細には触れられていない点が気になる点である。各棟の共同空間について空間の描写がやや弱いので、室内配置の図や写真などを入れて、もう少し踏み込んだ分析がほしいところであった。

今後、入居者を支援する子どもも高齢化していくことと、入居者の入れ替わりが想定される。復興公営住宅としてだけでなく、今後の高齢者の共生の住まいのあり方にも示唆を与える貴重な実証研究となろう。これまでの研究データの蓄積の上に、今後も継続的な調査をぜひとも進めていってほしい。

東日本大震災被災地における仮設住宅後の防災集団移転に関して大船渡市の17カ所の移転地について、移転前の世帯の関係と移転後のコミュニティ、住民の行動、満足度等々に関して詳細に調査を行った貴重な研究である。調査は、17カ所の移転地全世帯へのアンケート調査とその後の対照的な2地区の聞き取り調査によるが、アンケートの回収率は高く、信頼できる情報が得られている。

報告書における分析は、主には、被災前にR地区に居住していたA～Eの5つの集落（互いに交流は希薄）の多くが2011年5月にR仮設住宅に入居し、2015年2月に単独でA集落が移転したK高台とB～E集落が混在して移転したJ高台の比較を通して、コミュニティの継続と住民の行動、移転後の満足度等々について述べられたものである。

結果、J高台は、移転後のコミュニケーションが希薄で、住民の満足度も低いこと、高齢者は仮設住宅時代の高齢者サポート拠点の利用頻度がJ高台は高く、K高台は低いことなどが述べられている。重要なポイントは、J高台は、抽選により土地が決められたため従来のコミュニティが存続しにくかったこと、およびK高台には公民館も集会所もあり住民交流の拠点になっているがJ高台には両方ともないことが問題として指摘されている。

しかし、正確にはJ高台に公民館や集会所がない訳ではなく、J高台は行政上の地区区分が立地上の地区区分であるR地区ではないM地区であることから、公民館までは徒歩30～40分を要し、加えて復路は上り坂になることによりJ高台の住民は公民館の利用を忌避せざるを得ないことから、ないに等しい状況であることが調査により提示されている。こういった結果が得られたのは、本研究の緻密な調査の成果である。被災地における住民コミュニティ、特に、高齢者の活動促進や見守りの重要性は論を俟たないが、その成否が仮設住宅から防災集団移転地へと至る移転プロセスにおける用地取得や移転の計画、合意形成、行政区分と地理的区分の関係などによることが示されたのは本研究の成果である。

大規模災害において避難所は、住まいと生活を失った住民の拠り所であるとともに、在宅被災者にとっては情報と物資配給等の拠点として重要な役割を担う。しかし、昨今発生したほとんどの災害において、避難所の不足、運営の混乱、避難の長期化等の数々の問題が顕在化している。

本研究は、東日本大震災、熊本地震において実際に活用された避難所の詳細な調査に基づき、避難所の運営状況を考察して課題を抽出して運営のあり方を時間軸に沿って整理し“新しい避難所”モデルを創出しようという重要な研究である。

その結果として、避難所生活者の人数規模により、運営統括者の状況、住民自治の成立しやすさが異なる事、人数の分岐点は1,000人程度となること、防災の専門知識を持つNPO等の外部支援者の重要性などが示され、平常期、災害発生直後期（初動期：～1週間）、災害発生直後期（初動収束期：～3週間後）、安定期（～3ヶ月後）、閉所期（3ヶ月以降）の時系列に分けて、“新しい避難所”モデルを提示している。

本研究で得られた知見は、大規模避難所施設としての活用が想定された実際の公共スポーツ施設に適用されることが想定されており、“新しい避難所”が実際に提示されることは画期的である。しかし、考察内容や提示されたモデルが、少なくとも成果報告書から読み取れる限りにおいては、全体的にやや抽象的な感も否めない面がある。

本研究は次年度も継続されるものであるため、今後の研究においては、① 本研究で提案されている運営方式に対する制度上の要件、② 建築計画的な提案（ハード）と運営等（ソフト）との関係、③ 本研究で述べられているネットワークの意味、構築方法に関する例えば以下のような具体的な提案を期待したい。

- ・ 条例、ガイドライン、マニュアル等に具体的に提示される必要のある項目
- ・ より具体的には、地方自治体と指定管理者との災害時協定等に示されるべき項目
- ・ 外部支援者の位置づけ、権限、地方自治体や指定管理者との関係
- ・ 施設の被害、安全性を判断するための指標、判断者のリスクおよびその解決方法
- ・ 本研究で想定しているネットワークの構成要素、構築のための方法論および構築後のネットワークの維持に関する方策

1961年施行の防災建築街区造成法に基づいて各地に設けられた防災建築街区とその建築の実態を調査し、中部地方における特徴と実態の把握を通じて、今後の在り方を展望することを目的とした研究である。

文献調査、アンケート調査等に基づく街区の設置の時期、建築の機能、建築の規模や敷地面積等の分析から、全国と比較した中部地方の特徴が把握されている。また、中部地方の現地調査をもとに、防災建築街区が設けられた地区の特性を沿道型、集約型、散在型に分類し、地区内にある建築（ビル）については長屋型、再編成型、単独型に分類して分析している。

先行研究の成果を十分に理解した上で研究を進めており、十分な成果を上げ、初期の目的を果たしている。中間報告への要望にあった、内部の利用状況や所有形態等の個別の建築の実態調査についても、静岡、浜松、氷見等の事例をもとに調査が行われており、その点も評価に値する。

研究の最後に、再生に向けた動向をまとめその課題について触れられているが、防災建築街区の建築の再生のためには、同街区を包含するより広範な地域のなかでのその役割を見出すことが必要だと思われる。また、地域の景観上の個性を失わせた負の側面も考える必要がある。そうした観点も含め、今後は、防災建築街区の建築を再生する実践活動へと研究が展開することを期待したい。そうした実践活動を進めるなかで、防災建築街区とその建築の在り方を分析し直し、本論でまとめた街区や建築の分類との関係を再度精査することで、さらに本研究を多角的に発展させられるものと思われる。研究の今後のさらなる展開を期待したい。

縮退型都市計画の導入実態と居住抑制地区の実装過程に関する研究—米国中西部の人口減少都市を対象として—

米国の衰退工業都市は、深刻な人口減少に直面し、前例のない縮退型都市計画を試みている。本研究では、都市計画的に土地利用転換を誘導している5市について、その状況を整理している。日本で社会的要請の高いテーマに対して、米国都市の綿密な調査から貴重な知見は得られている。

人口減少過程の問題として、大きく居住地区の空洞化と産業用地の工場跡地化のふたつがある。居住地区については、我が国でも、都市規模自体を人口に合わせて縮小させるのが適切であるという規模適正化の考え方が広がっている。そのために、空き家が顕著に増えている地区において、これ以上新居住者が入らないようにしながら、自然的な土地利用に徐々に戻すプロセスに関心が集まっている。「居住抑制地区の実装過程」というタイトルの文言に、その解を期待してしまう。しかし本研究によると、そのような人口抑制地区が対象5都市のうちFlint市で試みられたが住民からの反対意見で断念した経緯が明らかにされており、容易ではないことがわかる。より厳しい規制のダウンゾーニングにより低密度化を誘導したり、他用途との混合などにより地区の維持を図る以外に道はないのだろうか。

もうひとつは産業用地だが、製造業から商業・業務系へ時代に合った用途への転換が主流であるものの、Saginaw市やFlint市では、自然的利用に戻すことも産業にもなる土地利用が設定されている。縮退過程で「可変性」を内包した土地利用計画が登場している点は、注目に値するが、そもそも土地利用計画は、用途を定めることを使命としていたことを考えると、「可変性」は都市計画の枠を超えざるをえないともいえるのではないだろうか。

補論のかたちで最後に、本助成で実現したB. Ryan氏を招聘して行ったシンポジウムの報告があり、本研究成果をRyan氏の提唱するパッチワーク・アーバニズムに照らして再解釈を試みている。多様な場所と手法のパッチワークで、都市をマネジメントしていく方向性を示している。筆者らが最後に提案している手法のひとつとしての「支援」には、ポスト都市計画への小さな萌芽が認められる。これまでの計画理論の延長にとらわれない、縮小の現実を直視した思い切った研究の飛躍を期待したい。

「団地」の融解による地域マネジメントの探索的検討

団地は都市にとって貴重な資源であり、団地と周辺地域の開発時期の相違などによる両者の動線的、意識的分断の解消（融解）は、地域の課題の総合的解決につながる可能性がある。本研究は上記の視点から、アンケートと観察調査による団地とその周辺の居住者像や生活環境ニーズの把握、生活系支援機能の配置計画を踏まえ、「団地」の融解と周辺地域とのネットワークの再編による地域マネジメントを検討するとともに、周辺地域を含む総合再生プランを構築しようとする意欲的な研究である。

まず、団地と周辺地域の分断が顕著な都内の4か所のUR賃貸団地について、周辺地域を含む通行、通り抜けの動線調査を実施し、隣接する街区の道と団地内通路の連続性、商業施設などの利便施設の存在、歩行者目線での歩きやすさ、通り抜けしやすい空間構造などが、団地と周辺地域との分断の心理的融解のために有効だという貴重な知見を得ている。つぎに大島六丁目団地と花畑団地を対象に周辺地域を含む大規模なアンケート調査を実施し、団地内住民、団地外住民の相互の抵抗感の状況とその原因等を明らかにするとともに、団地内の公園・広場と動線空間、利便施設を一体的に計画することで、団地内外のつながりと賑わいを生み出す可能性を示した。

さらに花畑団地を対象として、周辺地域を含むネットワーク再編の検討を行うとともに、大島六丁目団地、花畑団地について、団地内外の住民を対象としたワークショップ形式によるインタビュー調査に基づき、団地内施設配置に関する知見を得ている。

このように本研究は、詳細かつ広範囲な実態調査に基づく労作と言えよう。ただし、大島六丁目団地と花畑団地の比較においては、地下鉄駅直近の大島六丁目団地とバス便での花畑団地の周辺通行量の差などの地域的特性等の影響が大きいことから、団地の拠点性や周辺地域とのネットワーク性の分析に関し、特に地下鉄駅等へのアクセス性の影響を捨象しがたい点が、やや気になった。いずれにせよ、多くの地域にとって団地は都市基盤の整った地域資源であり、団地と周辺地域のネットワーク性を高めて様々な地域課題を解決していくことの可能性は大きいものと考えられ、今後の研究の深化を期待したい。

デンマーク・社会住宅地区におけるゲッターゼーション—社会住宅地区への複合的な政策アプローチの変遷と現状—

本研究は、デンマークの社会住宅地区におけるゲッターゼーションに注目し、建築・都市計画的視点だけでなく、政治、経済、社会背景等を踏まえ、これまで展開されてきた政策的アプローチを整理し、ゲッターがどのように形成され、社会に認識され、現在の状況の中でどのようなアプローチが方向づけられているかを明らかにしようとした研究である。

本研究では、社会住宅地区のゲッターゼーションの背景であるデンマークの移民・難民政策の経緯について整理したうえで、社会住宅地区におけるゲッターの形成の経緯を、時代ごとの政治経済的背景とともに整理・分析している。これにより、デンマークにおける移民・難民問題において、社会住宅地区におけるゲッターゼーションという社会空間化された問題が、いかに政治経済的な背景と絡み合って生成され、現在のデンマーク社会に影響を及ぼし、政策に直結してきたか、その変遷と全体像を明らかにし得た点で大いに評価に値する。

また、コペンハーゲン市ミョルナーパーケン地区と、オーフス市ゲラップ地区の2地区について、関係者へのインタビューや、総合計画の資料提供と説明をもとに、それぞれの地区でのゲッターゼーションの経緯や、ゲッターゼーションの改善のための街区や住棟の改編や再開発等について、その概要を整理している。とくに、ゲラップ地区の再開発について、広大なゾーンを細かく道路によって区画し、それぞれの区画の土地利用形態を多様なものとし、このゾーンが社会に開かれていくという都市計画的な視点や、個々の建物についての建築的視点（多機能、ヒューマンスケール、質が良く美しい多様な素材、無人空間をなくす、多くの人が来るような施設の建設等）については、示唆されるところが大きい。

半面、当初の申請書に記載されていた住生活や住宅政策との関連性に係る分析がやや乏しく、また主査自身が指摘するように、デンマークの文化的背景との係りについての論考が及ばなかった点が惜まれる。

成年後見人による住環境支援—単身認知症高齢者の「生活空間の形成」と「福祉問題の解決」—

本研究は、認知症により判断能力が不十分となった高齢者の住環境支援において成年後見制度が果たす機能を、住まいの確保、居住環境の整備、居住生活に及ぼす影響の3点から分析し、成年後見を用いた高齢者の住宅計画について、地域資源を活かした住みこなしの観点から考察することを目的としている。

本研究ではまず、成年後見人の法的位置づけや法定後見と任意後見の類型、成年後見人の担い手の分類等を明らかにしたうえで、後見人による住環境支援を、家族資源、地域資源、制度資源の3つの要素から把握し、家族資源が十分でなくても住み慣れた地域の中で認知症高齢者が暮らし続けられる環境の実現に後見人がどのように関与し貢献し得るかを、事例研究を通して明らかにしている。

本研究では、5つの事例について、丹念なインタビュー調査に基づき、それぞれの事例における支援前の状況や、支援に至るまでの経緯、成年後見制度の利用の経緯、住環境支援の内容等について整理している。被後見人の置かれた状況がそれぞれ大きく異なるため、成年後見人に期待される機能は、それぞれの事例で大きく異なっていることがわかる。

本研究では、これらの5つの事例から、後見人の住環境支援の機能として、①住まい／居場所を確保する機能、②住宅改修、修繕を通して住宅のハード面から住環境を整備する機能、③地域ネットワークを修復し、生活の互助、地域との互助を再生する機能、及び医療／介護サービスを導入することで在宅生活を可能にするソフト面の機能、④後見人による生活支援と見守り支援機能、⑤認知症になっても、親族に頼らずに最後まで住み慣れた住宅・場所・地域でいまの生活を維持するという住まいの自己決定を保証する機能、の5点を抽出している。

本研究は、高齢者の居場所をめぐる議論の中で、従来顧みられることが少なかった成年後見人の機能に着目し、事例調査から丹念に成年後見人の機能を抽出整理した点、とりわけ後見人の支援のもとに地域資源を活かすことで緩やかな定住が一定の条件のもとに達成できることを、建築計画的な視点を踏まえて明らかにした点で大いに評価できる。本論文にあるように、今後、後見人と建築専門家の連携による高齢者の住環境支援が進むことを期待したい。

実践 No. 1719

主査 磯田 節子

熊本地震による伝統的町家の被災実態・復興過程の記録とまちづくり—熊本県宇城市小川町商店街の歴史的町並みの継承を目指して—

本実践研究は、2016年の熊本地震で被災した宇城市小川町商店街において、伝統的町家の被災実態や復興過程の調査の他、町の将来の在り方を考え、歴史的町並みの継承を目指した様々な支援活動の記録である。

主査らは本実践助成の決定以前に、被災調査や被災者との話し合い、相談会の開催、中小企業庁による店舗の修復支援に係るグループ補助金の申請支援、専門家の招致による地域住民参加の勉強会の開催、町家を対象とした支援プロジェクト等を開始していた。

2017年4月以降は、町全体の将来ビジョン等を検討するための苺萱会を設立し、街並み環境整備事業の申請、熊本県未指定文化財補助制度の申請、地域文化資源活用空間創出事業の申請、歩行者優先の道の実現に向けての関係諸官庁との協議、歴史資料館跡地活用計画を実現するための地域文化資源活用事業の申請等を精力的に行っている。

残念ながら、これらの申請・協議は、中小企業庁によるグループ補助、熊本県未指定文化財補助を除いて採択に至っていないとのことであるが、歩行者優先の道の先進事例や日南市油津商店街等への視察、苺萱会での話し合いや検討、シャッターを開けようプロジェクトかみや市、小川町商店街周辺住宅アンケート調査など、地元地権者、住民、建築等の専門家を交えた、小川町商店街の将来に向けての取り組みを精力的に行っていることは評価に値する。また、小川町商店街の町家6軒について、中小企業庁によるグループ補助、熊本県未指定文化財補助を受けた修復工事の支援を、主査らの地元設計士のグループで実施し、未指定文化財補助を受けない那須商店については、所有者や若手経営者の協力を得ながら、カフェ・ゲストハウス・農産物加工品サテライト店舗の整備や、かんまち文庫の充実に向けて活動を続けており、実践研究として評価に値する。

その一方で、被災後の地域復興として致し方のない面もあるが、各種補助金の申請に活動の主体が置かれ、地域住民を巻き込んでの総合的な「まちの将来像」の検討等の動きや、復興後の各個別プロジェクトの運営・経営や、復興後のエリアマネジメントの在り方等については手がついていない点がやや惜しまれ、今後の展開を期待したい。

実践 No. 1720

主査 菊地 成朋

空家茅葺民家の地域資源化に向けたアクションリサーチ—新川田籠地区での「内ヶ原の家」プロジェクト—

地域で空き家となった茅葺民家を補修しその記録をする実践活動である。対象とする民家の選定、道具の作成、補修の方法、ワークショップの状況、茅場の再生が詳細に記録されており、所期の目的を十分に果たしている。また、人手間や労働量についても技術的な課題として取り上げられており、生産面からの分析を要望した中間報告の指摘に対しても的確に答えている。同様の課題を抱えている地域は多数あり、その参考になる取り組みとしても評価に値する実践活動である。

課題をあげるとすれば、所期の目標として「多額の資金や公的補助がなくとも伝統的民家が持続するあり方を模索する」と記しているが、そもそも本実践活動への助成は公的補助のひとつであり、その点には十分に留意する必要があることだろう。また、公的補助はアクションのためのツールに過ぎないのだから、それを受けないことにこだわる必要はないように思われる。

茅葺き民家を地域の資源とするという点では、改修にかかる支出面の課題だけではなく、改修の結果生まれる地域での消費や人的交流による経済効果等、より多角的な面からの課題の検討が、今後は必要だろう。

その他に、建築の技術や生産の観点に限っても、茅葺については、安藤邦廣『新版 茅葺きの民俗学—生活技術としての民家』（はる書房、2017年）、前田直之・後藤春彦・山崎義人「労外支出からみる茅葺き屋根の継続的な補修作業モデルの構築：新潟県高柳町荻ノ島地区と大島村田麦地区の過去と現在の比較を通して」（日本建築学会計画系論文集 571号、2003年9月）、益尾孝祐・後藤治「歴史的地区における地域住宅の生産体制の役割とその生業保全に関する研究 福島県南会津町前沢集落を事例として」（日本建築学会技術報告集 50号、2016年2月）をはじめ、それに関わる先行研究がいくつもある。それらを参考にすることによって、より広い観点をもった研究、実践活動の継続を期待したい。

「団地力」の活用による団地再生方法の実践的研究—
40 年代大規模団地の問題点と解決策を「団地力」から
検討する—

団地に潜む潜在力を「団地力」と称し、昭和 40 年代に建てられた花見川団地、高津団地という二つの大規模団地を対象として団地の将来を考察した実践的研究である。具体的には、学生との現地調査による発見と提案、専門家・関係者へのインタビュー、研究発表ワークショップでの参加者のコメントを対象団地と重ね合わせる中で、設計者の視点から少子高齢化時代の団地再生に展開し得る団地力を発掘、視覚化している。

研究を通して、①建築遺産としての団地（建築後半世紀を得た団地、団地の持つ文化的価値、団地へリテージの展開）、②自然遺産としての団地（団地の自然環境の持つ意義、地域生態系の一部としての団地の緑）、③豊かな外部空間を持つ団地（広場、オープンスペースの意義、団地内歩行者路、グルーピング配置）、④住民とコンタクトが取りにくい団地（外から入りづらい団地）、⑤社会モデルとしての団地（団地における高齢化の進展、地域医療福祉拠点としての団地）を得られた知見として挙げ、これらをもとに、団地再生のための具体的な提案のキーとなる次の 5 つの団地力を抽出している。すなわち、①団地へリテージ（文化財としての団地、居住者を元気づける団地の文化財登録）、②団地ガーデン（都市緑地としての団地屋外、団地ガーデン、団地庭園、団地エコロジー（団地と地域の生態系連携））、③団地ファーム（郊外での一次産業との連携）、④団地ヒーリング（やすらぎをもたらす企画、団地ヘルスアップ）、⑤団地ビッグデータの 5 つの団地力である。

従来の団地をめぐる議論としては、建物の老朽化や居住者の高齢化、団地管理組合のガバナンス能力の低下などの課題に対する再生案の検討という形態のものがほとんどであり、団地の持つ潜在力を空間的視点、文化的視点、生態学的視点等から総合的にとらえようとする研究は少なく、そうした意味で本実践的研究の試みは高く評価できる。一方で、研究過程での取り組みが、イベントへの参画以外に、対象とした団地に継続的な変化を誘発し得なかったこと等、実践研究としてやや物足りない面が残ったことが惜まれる。

クリエイティブコミュニティによる空き家活用体制
の構築—「未来の有田」シナリオプロジェクト—

主査はオランダの De Ceuve1 における造船所跡地にクリエイターたちの手によって開発された小さな都市空間のマネジメントに係る研究で、2017 年の住総研「研究選奨」を受賞しており、本研究は、その継続として佐賀県有田市に舞台を移して、未来の都市のシナリオを表現するアートの制作を通じてコミュニティ形成と空き家活用体制構築を目指して展開した実践研究である。

まず、プロジェクト実施前の調査として、空き家所有者・地域の担い手へのインタビューを行い、今後の期待として地域の魅力向上、経済効果、人口の若返り、課題として新旧住民の相互理解や資金面の問題等の知見を得ている。つぎに、在日オランダ王国大使館、佐賀県肥前さが幕末維新博事務局、有田町まちづくり課等の関係団体との協議を行い、オランダからのアーティスト招聘への助成や、佐賀市のオランダハウスでのトークセッションの開催等、本プロジェクト実施への準備を整えている。

活動拠点として、昭和 10 年に建築された和洋折衷住宅であり、有田内山伝統的建造物保存地区の保存物件の一つで、有田焼の近代化や国際的な人材育成に縁のある「江越邸」を選定し、活動主体として、日蘭建築協会の役員やへリテージマネージャー協会の建築士、東洋大学・佐賀大学の教員・学生等をメンバーとする「有田クリエイターズビレッジ会議」を立ち上げ、現在空き家である江越邸を活用し、「有田の未来」シナリオプロジェクトを実施している。活動内容としては、ワークショップ開催による未来の有田のシナリオづくり、オランダに縁のある 2 組のアーティストを招聘しての町内外での交流や取材及びアート制作、江越邸でのアート作品の展示と地域住民を招いての内覧会・展覧会の開催、プロジェクトの記録映像の作成などであり、アート活動鑑賞者からのアンケート調査からは、アート作品鑑賞やプロジェクトに集まる人々との交流を通じて有田への関心が高まるといった多くの有意義な知見を得られるなど、実践研究として一定の成果を上げていることは評価に値する。

また、未来の有田のシナリオについて議論し、それを表現するアートを制作・展示するという活動を通して、技術・技能を有する若い人材を発掘し、公設民営による江越邸活用の方針を得られたことや、地域を担うクリエイティブコミュニティの形成の萌芽を感じられることは、オランダ De Ceuve1 での前研究の実践的な展開として大いに評価できる。今後、本実践的研究の成果を活かして、さらなる実践的な成果を挙げることを期待したい。

公園を活用した住民主体のコミュニティプラットフォーム—川崎市宮前区を対象地とした「まちかどマルシェ」の実践—

多様な住民活動主体の連携によるコミュニティプラットフォームが、公園で活動する実践に取り組むことで、社会的包摂力の強化、地域活性化の方法論を見出そうとする実践活動を通じた研究である。川崎市宮前区の「宮崎台おちば公園」および「鷺沼駅前デッキ」などで、計8回のまちかどマルシェやまちかどライブラリーを実施している。

例えば、まちかどライブラリーでは、自然発生的に読み聞かせが始まった様子や、高齢の女性が「孫に買ったけれど届けそびれていた」と本を持ってきて置いてほしいと申し出てきた。また、「公園で普段見かけない背広姿の男性数人に気づいて声をかけたところ信用組合の職員で、アンパンマンティッシュを500個寄付してくれた」など、偶発的な活動の広がりが手に取るようにわかる。生き生きと活動している様子が伝わってくる実践レポートになっている。

本実践対象地のような大都市郊外のベッドタウンでは、町内会など「旧住民中心の地縁組織」と子育てママさんたちなど「新住民の多いテーマ型組織」との連携が課題である。本実践でも、初回は町内会に警戒されている。しかし、新住民のほうが町内会活動に参加していくことで3回目になって掲示板へのチラシ掲載を許可されるようになり、町内会が農協につないでくれるなど、公園という可視化された場で、元気いっぱいの新住民団体のイニシアティブでともかく活動してみることが突破口になっている。病院、保育園、老人福祉センターとのつながりも、活動が公園というオープンな場で見える化されていることで、生まれている。

さらには、早朝に公園清掃を行っているグループが、まちかどマルシェ当日朝カフェを始める動きなども報告されている。公園という空間的な場で、子育て世代から高齢者や障害者まで多様な主体が参加していく、いわゆる「ごちゃまぜ」が自然発生していくプロセスだ。

担い手として思いもよらなかった人がプラットフォームに加わることで、新たな展開が生まれコミュニティ活動の活性化につながる可能性を実践で示した優れた活動報告である。しかし裏を返せば、主要な担い手が抜けたり、資金的に行き詰まることで活動が萎む必然をも示唆している。不活性化することも、活性化することと同じように活動にとって貴重ととらえ直すことで、実践としても研究としてもさらに深まることを期待したい。

地方都市における空き家活用手法の実践

本実践研究は、空き家の利用、使用価値を目に見えるかたちで提示し、空き家一戸一戸の空間としての価値を発掘し、新たな住まい方を見つけ出し、住みたくなる状態を限られた条件の中で実現するか、事例を通してその具体的な空間の姿や評価点をさぐり、計画論として確立することを狙いとしている。

まず、地域での空き家活用の事例調査として、岐阜県山県市内の空き家改修の実践例「Miyama Little Valley Guest House」、中津川市内の空き家活用社会実験プロジェクト「まがり」と「ボロンコビリ」岐阜市内の古民家改修再利用の3つの事例、岐阜市の中心商店街の5階建て空きビルの借り手参加型の改修事例を調査し、空き家活用の多様な事例、仕組みがあることを確認している。

つぎに、都市の住まいでの暮らしの楽しさを再発見する視点から、岐阜市内の遠藤楽設計の笠井邸の保存活動に取り組んでいる。笠井邸の由来を調べ、見学会や庭掃除を実施し、広い敷地を活かした建物保存活用案の提案まで企図したが、台風21号により笠井邸の屋根が破損し、修復費用がかさむために保存を断念している。つぎに、主査が10年前から賃借し、改修を行いながら住み続けてきた「ウナギの寝床敷地の古家」を対象とした学生ワークショップを実施し、庭のしつらえ、玄関のしつらえ、インテリアのしつらえ(床壁建具、家具、什器)もてなしの各項目について、改修前の状況、段階的な回収の状況、現状について、写真を見せながら解説し、その後、設問に記述回答してもらい、従来の空き家活用では出てこないような学生ならではの視点を得ている。また、同じ住宅について、耐震改修、温熱環境改修の計画を立て、市の助成金で木造耐震診断を受け、耐震性不足が明らかとなり、所有者に補助金を除く改修工事費を賃借人として折半で負担することを提案したが、資金不足を理由に断られている。

このように、主査は空き家活用の未着手領域を探るための実践活動を展開しており、その取り組みには評価に値するものがある。また、その実践活動を通して、「自力」というキーワードを抽出していることは興味深い。しかしその一方で、申請書にあった、空き家活用を一般の住宅地でも展開できる方法論や、空き家の利用、使用価値を目に見える形で提示する方法論には至っておらず、その点が惜まれる。